

指定緊急避難場所

No	件名	所管	建物名称	施設 適正	避難所適正施設評価（※）													階層	延床面積 （㎡）	総床面積 （㎡）	補正 係数	避難所算定 床面積 （㎡）	收容可能 人数	
					警戒区域等（●：区域内　○：区域外）								地震			緊急避難場所 適正	指定避難場所 適正							福祉避難場所 適正
					土砂災害			浸水	火山				耐震											
					赤	黄	洪水		溶岩流	火砕流	サージ	避難促進 施設	耐震 基準	耐震 診断	耐震 改修									
1	高原中学校	教育総務課	校舎（普通教室棟）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	3	1,863.15	6,309.40	1/10	630.94	126
			校舎（特別管理棟）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	3	3,469.05				
			校舎（特別教室棟）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	3	977.20				
			室内運動場	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	2	2,830.00				
2	後川内中学校	教育総務課	校舎	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	849.60	849.60	1/10	84.96	16
			屋内運動場	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	1	629.40	629.40	1/3	209.80	41
			特別教室（音楽室、理科室）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	230.00	387.33	1/10	38.73	7
			特別教室（技術室）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	1	157.33				
3	高原小学校	教育総務課	校舎1	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	954.24	2,757.74	1/10	275.77	55
			校舎2	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	944.24				
			管理棟・特別教室	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	859.26				
			屋内運動場	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	931.00				
4	広原小学校	教育総務課	校舎1	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	765.21	1,159.13	1/10	115.91	23
			校舎2	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	2	324.80				
			特別活動室（家庭科室）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	1	69.12				
			屋内運動場	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	1	808.40				
5	狭野小学校	教育総務課	校舎	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	566.69	1,111.07	1/10	111.11	22
			管理棟	○	○	○	○		-	-	-	-	○	○	○	○	○	●	1	382.74				
			理科教室・普通教室	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	161.64				
			体育館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	1	808.40				
6	後川内小学校	教育総務課	校舎（普通教室棟）	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	548.32	1,211.58	1/10	121.16	24
			管理棟	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	2	543.66				
			校舎（特別教室棟）	○	-	-	-		-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	1	119.60				
			屋内運動場	○	-	-	-		-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	1	808.40				
7	総合保健福祉センターほほえみ館	総合保険福祉センターほほえみ館	総合保健福祉施設	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	1	2,189.00	2,189.00	1/5	437.80	87
			大研修ホール	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	1	2,226.42	228.00	4/5	182.40	36
8	高原町教育集会所	教育総務課	集会所	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	228.00	228.00	1/3	76.00	15
9	北狭野神武ふるさと館	教育総務課	公民館	○	-	-	-		●	●	●	-	○	-	-	○	●	●	1	299.90	299.90	1/3	99.97	19
10	中平公民館	教育総務課	公民館	○	-	-	-		●	●	●	-	○	-	-	○	●	●	1	299.63	299.63	1/3	99.88	19
11	南狭野活性化センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	●	●	-	○	-	-	○	●	●	1	198.74	198.74	1/3	66.25	13
12	常盤台活性化センター	教育総務課	集会所	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	171.47	171.47	1/3	57.16	11
13	出口農業構造改善センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	280.00	280.00	1/3	93.33	18
14	鹿児山農業構造改善センター	教育総務課	公民館1	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	204.00	204.00	1/3	68.00	13
15	越農業構造改善センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	150.50	150.50	1/3	50.17	10
16	花堂むらおこしセンター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	●	●	-	○	-	-	○	●	●	1	311.40	311.40	1/3	103.80	20
17	蒲牟田活性化センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	297.82	297.82	1/3	99.27	19
18	湯之元集落センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	240.00	240.00	1/3	80.00	16
19	下広原構造改善センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	279.50	279.50	1/3	93.17	18
20	西広原活性化センター	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	225.50	225.50	1/3	75.17	15
21	上広原多目的活動施設	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	238.00	238.00	1/3	79.33	15
22	上後川内多目的活動施設 （農村公園）	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	△	1	236.00	236.00	1/3	78.67	15
23	下後川内多目的集会施設	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	1	201.22	201.22	1/3	67.07	13
24	身障者共同作業所	総務課	作業所	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	1	80.56	80.56	2/3	53.71	10
25	並木公民館	教育総務課	公民館	○	-	-	-		-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	1	295.11	295.11	2/3	196.74	39

1,198

施設の対象については、公有財産から選出。公民館、観光施設等については、指定管理を行っている施設のみ抜粋。

※ 避難所適正施設評価の基準について

施設適正

施設適正については、避難可能な施設であるかどうか。

土砂災害

赤：土砂災害特別警戒区域（レッド）の範囲内に立地している施設かどうか。

黄：土砂災害警戒区域（イエロー）の範囲内に立地している施設かどうか。

洪水：土砂災害警戒区域の洪水対象範囲内に立地している施設かどうか。

浸水

指定河川、水位周知河川等において浸水想定区域内に立地している施設かどうか。

火山

溶岩流：溶岩流の到達範囲内に立地している施設かどうか。火砕流：火砕流の到達範囲内に立地してる施設かどうか。

サージ：火砕サージ（熱風等）の到達範囲内に立地している施設かどうか。

避難促進施設：地域防災計画または、避難計画によって避難促進施設に指定されている施設かどうか。

地震

耐震基準：１９８１年（昭和５６年）６月１日に施行された現行の耐震基準施行後に建設された施設であるかどうか。

耐震診断：耐震診断を実施した施設であるかどうか。（新耐震基準施行後に建設された施設は、不要とみなすものとする。）耐震改修：耐震改修を実施した施設であるかどうか。

緊急避難場所適正

地域防災計画にて指定する、指定緊急避難場所として適正が認められる施設であるかどうか。（指定避難所としての適性を必ずしも併せ持つものではない。）

指定避難所適正

地域防災計画にて指定する、指定避難所として適正が認められる施設であるかどうか。（原則全ての評価において適性が認められる施設。）

福祉避難所適正

地域防災計画にて指定する、指定福祉避難所としててきせいが認められる施設であるかどうか。

（△については、ベッドや間仕切り等によりホール状の場所を仕切るなどの簡易的な施設整備により適正が一定程度確保できると思われる施設。）